

2019年6月6日

株 主 各 位

千葉県柏市新十余二5番地
三協フロンテア株式会社
代表取締役社長 長 妻 貴 嗣

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県柏市大室3丁目7番地
三協フロンテア MSホール
(本総会の開催場所は前年とは異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えの無いようご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankyofrontier.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界経済の緩やかな減速を背景に輸出は伸び悩んでおりますが、活発な都市再開発や堅調なオフィス需要を背景に設備投資は堅調に推移しており、個人消費も緩やかに回復しております。また、中国政府の景気下支え策により景気減速に歯止めがかかることが予想されますが、一方で日米の貿易摩擦など、今後の国際情勢は注視すべき状況が続いており、国内経済の先行きは楽観視できない状況となっております。

ユニットハウス業界におきましては、首都圏を中心に再開発工事が継続的に行われており、オリンピック関連工事も徐々に本格化していることから、今後も需要の高い状態が続くことが見込まれます。

このような情勢のなか、当社グループは様々な設備を付加した新製品の開発や、安全性や快適性を高めた新製品の本格投入などにより、お客様のニーズに応える製品開発を行うとともに、生産性向上を目的とした生産供給拠点の拡充、生産設備の強化を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度のユニットハウス事業の売上高は41,608百万円（前期比7.3%増）となりました。その他の事業につきましては、当連結会計年度売上高は248百万円（前期比15.1%減）となりました。

上記の結果、当連結会計年度売上高は41,856百万円（前期比7.1%増）となりました。

利益面におきましては、新製品の本格投入による売上高の増加、製造及び物流部門を中心とした原価低減及び経費削減を推進したことにより、営業利益6,056百万円（前期比13.6%増）、経常利益6,090百万円（前期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,838百万円（前期比14.2%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、レンタル資産を中心に総額10,060百万円ですが、その主なものは、ユニットハウス及びトランクルーム用建物等のレンタル資産の取得、販売拠点の拡充を目的とした展示販売場の事務所用建物等の取得であります。なお、当連結会計年度において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 47 期<br>2016年3月期 | 第 48 期<br>2017年3月期 | 第 49 期<br>2018年3月期 | 第50期(当連結会計年度)<br>2019年3月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高(百万円)                    | 31,803             | 37,194             | 39,065             | 41,856                    |
| 経 常 利 益(百万円)                  | 4,205              | 5,208              | 5,318              | 6,090                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 2,567              | 3,087              | 3,361              | 3,838                     |
| 1株当たり当期純利益(円)                 | 230.97             | 277.78             | 302.46             | 345.39                    |
| 総 資 産(百万円)                    | 52,958             | 55,537             | 57,629             | 60,302                    |
| 純 資 産(百万円)                    | 24,862             | 27,121             | 29,633             | 32,334                    |
| 1株当たり純資産額(円)                  | 2,236.86           | 2,440.49           | 2,666.56           | 2,909.66                  |

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 47 期<br>2016年3月期 | 第 48 期<br>2017年3月期 | 第 49 期<br>2018年3月期 | 第50期(当事業年度)<br>2019年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 31,317             | 36,701             | 38,516             | 41,353                  |
| 経 常 利 益(百万円)   | 4,059              | 5,089              | 5,170              | 5,922                   |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,473              | 3,001              | 3,276              | 3,732                   |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 222.50             | 270.05             | 294.87             | 335.85                  |
| 総 資 産(百万円)     | 52,341             | 54,920             | 56,920             | 59,545                  |
| 純 資 産(百万円)     | 24,598             | 26,764             | 29,155             | 31,768                  |
| 1株当たり純資産額(円)   | 2,213.12           | 2,408.34           | 2,623.53           | 2,858.68                |

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は(有)和幸興産で、同社は当社の株式5,616千株（議決権比率50.56%）を保有しております。当社は親会社より福利厚生施設の建物の賃借をしており、賃料及び取引条件は近隣相場等を参考にして設定しております。当社取締役会は、同社との取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社の代表取締役長妻貴嗣は同社の取締役を兼務しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------|--------|----------|-------------------|
| フロンテア流通株式会社  | 50百万円  | 100%     | ユニットハウス等の販売・レンタル等 |
| 広州番禺三協豪施有限公司 | 236百万円 | 100%     | ユニットハウスの原材料の製造・販売 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善により景気は緩やかな回復基調が見込まれる一方、世界情勢動向などもあり為替や株式市場は不安定な動きとなっており、経営環境は楽観視できない状況が続くものと予想されます。

当社グループは、製造及び物流部門などの供給体制の一層の強化を図り、ユニットハウスの需要拡大に伴って懸念される供給不足への対応と、製品品質の向上に取り組むとともに、製造原価の改善、物流経費の抑制等、原価低減を推進し、利益確保に努めてまいります。

また、幅広い客層の獲得を目指し、多様な製品の開発・改良に力を注ぐとともに、引き続き展示販売場及びトランクルーム店舗を計画的に出店して店舗網を整備し、事業の拡大を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、ユニットハウス及び立体駐車装置等の製造・販売・レンタルの事業を主に行っております。

事業内容は次のとおりであります。

| 事業        | 内容                                                                        |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| ユニットハウス事業 | ユニットハウス等の製造・販売・レンタル<br>ユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事<br>トランクルーム（収納庫）を利用したレンタル |
|           | 立体駐車装置の製造・販売・レンタル                                                         |
|           | 建設機械（破砕機）の販売・レンタル                                                         |
| その他       | 宿泊施設の経営<br>土質改良プラントによる建設残土の加工<br>植物工場の製造・販売・レンタル                          |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

| 区分     | 名称                                                                                                                    | 所在地                                                                                                |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社     |                                                                                                                       | 千葉県柏市                                                                                              |
| 工場     | 茨城工場<br>つくば工場<br>新潟工場<br>姫路工場<br>久留米工場                                                                                | 茨城県坂東市<br>茨城県土浦市<br>新潟県北蒲原郡<br>兵庫県宍粟市<br>福岡県八女郡                                                    |
| 支店     | 東京支店<br>千葉支店<br>横浜支店<br>さいたま支店<br>札幌支店<br>仙台支店<br>名古屋支店<br>大阪支店<br>福岡支店                                               | 東京都千代田区<br>千葉県千葉市<br>神奈川県横浜市<br>埼玉県さいたま市<br>北海道札幌市<br>宮城県名取市<br>愛知県名古屋<br>大阪府大阪市<br>福岡県福岡市         |
| 営業所    | 柏営業所<br>新潟営業所<br>郡山営業所<br>岐阜営業所<br>静岡営業所<br>神戸営業所<br>広島営業所                                                            | 千葉県柏市<br>新潟県新潟市<br>福島県郡山市<br>岐阜県岐阜市<br>静岡県静岡市<br>兵庫県明石市<br>広島県広島市                                  |
| 物流センター | 茨城物流センター<br>新潟物流センター<br>石狩物流センター<br>仙台物流センター<br>流山物流センター<br>小牧物流センター<br>京都物流センター<br>岡山物流センター<br>広島物流センター<br>久留米物流センター | 茨城県坂東市<br>新潟県北蒲原郡<br>北海道石狩市<br>宮城県黒川郡<br>千葉県流山市<br>愛知県小牧市<br>京都府京田辺市<br>岡山県小田郡<br>広島県廿日市<br>福岡県八女郡 |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 1,011 (415) 名 | 81名増 (31名増)           |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------------|---------|-------------|
| 952 (409) 名 | 81名増 (30名増)       | 43.9歳   | 9.0年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行       | 2,050百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 2,003百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 1,966百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,500百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,678,400株（うち自己株式565,473株）
- (3) 株主数 1,470名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                          | 持株数     | 持株比率   |
|------------------------------|---------|--------|
| （有）和幸興産                      | 5,616千株 | 50.54% |
| 長妻貴嗣                         | 1,657千株 | 14.91% |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行（株）（信託口） | 383千株   | 3.45%  |
| 長妻和男                         | 324千株   | 2.92%  |
| 資産管理サービス<br>信託銀行（株）（証券投資信託口） | 176千株   | 1.59%  |
| 三協フロンテア従業員持株会                | 157千株   | 1.42%  |
| 三菱UFJ信託銀行（株）                 | 100千株   | 0.90%  |
| （株）千葉銀行                      | 97千株    | 0.88%  |
| 長妻幸枝                         | 95千株    | 0.86%  |
| 日本生命保険相互会社                   | 81千株    | 0.73%  |

（注）1. 当社は、自己株式を565,473株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状態

### (1) 取締役及び監査役の状態 (2019年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状態                 |
|---------|---------|------------------------------|
| 代表取締役社長 | 長 妻 貴 嗣 | (有)和幸興産取締役<br>フロンティア流通(株)取締役 |
| 専務取締役   | 端 山 秀 人 | 管理本部長                        |
| 取締役     | 三 戸 茂 夫 | 営業推進本部長                      |
| 取締役     | 藤 田 剛   | 経営管理部長                       |
| 取締役     | 小 嶋 俊 一 | 東日本物流部長                      |
| 取締役     | 安 齋 光 晴 | 技術部長                         |
| 常勤監査役   | 村 井 康 之 |                              |
| 監査役     | 上 田 俊 郎 |                              |
| 監査役     | 山 崎 直 人 | 公認会計士・税理士山崎直人事務所所長           |
| 監査役     | 石 黒 博   |                              |

- (注) 1. 監査役山崎直人氏及び石黒博氏は、社外監査役であります。
2. 監査役山崎直人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役山崎直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員     | 支 給 額     | 摘 要                                                                     |
|--------------------|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役              | 6名       | 127百万円    | 取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。（1993年6月29日開催の第24回定時株主総会で決議） |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 13<br>(3) | 監査役の報酬限度額は年額200百万円以内であります。（1989年12月25日開催の第20回定時株主総会で決議）                 |
| 合 計                | 10       | 140       |                                                                         |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には第50回定時株主総会において決議予定の役員賞与23百万円（取締役22百万円、監査役1百万円）を含めております。

## (3) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役山崎直人氏は、公認会計士・税理士山崎直人事務所の所長を兼務しております。なお、当社は公認会計士・税理士山崎直人事務所との間には特別な関係はありません。
  - ・ 監査役石黒博氏との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（11回開催） |       | 監査役会（8回開催） |        |
|----------|-------------|-------|------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率   | 出席回数       | 出席率    |
| 監査役 山崎直人 | 5回          | 45.5% | 8回         | 100.0% |
| 監査役 石黒博  | 5回          | 45.5% | 8回         | 100.0% |

### b. 取締役会及び監査役会における発言の状況

- ・監査役山崎直人氏は、公認会計士としての専門的な見地から、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役石黒博氏は、行政に携わった豊富な経験から、適宜、必要な発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役である山崎直人及び石黒博の両氏とも法令が定める額としております。

## ④ 社外取締役の選任について

当社は、重要な経営判断を伴う業務執行については、取締役会にて、その真摯な議論を通じて審議し決定することが適切であると判断しております。

かかる経営体制の下では、各取締役が当社における現場の実態に精通しているか、またはそれに代替する程度の深い業界知識・経験を有しているのであれば、刻々と移り変わる事業環境に対応した、迅速かつ的確な意思決定は実現しえないものと考えております。

このような認識のもと、条件を満たす適切な社外取締役候補者の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第50回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程することと致しました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

36百万円

- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの強化を経営の基本方針としており、事業上でのリスクの明確化・対応方法の検討・チェック体制の強化・問題が発生した場合の早期是正を図ることでこれに取り組んでおり、使用人全員への周知徹底を図っております。

また、取締役・使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、内部監査室を設置し、業務監査を実施しております。

- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則毎月1回取締役会を開催し、また臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、執行役員制度の導入を行い、経営と業務職務を明確に区分しております。

- (3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係わる文書・情報については、法令・定款及び社内規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

- (4) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び内部監査室が中心となり、リスク管理規程に従い、社内横断的なリスクの予防・管理を実施しています。また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

- (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するため、適時会議を持ち、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
現在は職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定するものとします。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
必要に応じて監査役に使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、人事評価等については監査役会の同意を得て取締役が決定するものとします。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
常勤監査役は、定時取締役会及び必要に応じて随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び当社グループは、前号の報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報者保護規程を整備し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知・運用しています。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項  
当社グループは監査役による監査に協力し、監査役職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から重要事項につき常時報告を受け、必要とする質問と調査を依頼することができます。また、常勤監査役1名は非常勤監査役1名及び社外監査役2名と監査役会を構成し、原則毎月1回監査役会を開催し重要事項を審議することとしております。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として「内部統制基本方針」を制定し、その指針に基づき内部統制システムの整備状況及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けており、長期的な観点から安定的な配当の継続を図ることを重視しております。また、コスト競争力の強化を図るための投資及び財務体質強化のため、内部留保を充実することを基本の考えとしております。

この方針のもと、配当につきましては中期的に目標配当性向35%を目安として利益還元を実施していく方針であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり50円とし、2019年6月24日を支払開始日とさせていただきます。すでに、2018年12月6日に実施済みの中間配当金1株当たり50円とあわせまして、年間配当金は1株当たり100円となります。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、法令及び社会規範の順守を前提として、①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上ならびに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指しており、この方針を支持するものが「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

また、上記の方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、上記の方針に沿い、株主の共同の利益を損なわず、役員の地位の維持を目的とするものでないという、3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 15,861 | 流動負債         | 18,659 |
| 現金及び預金    | 4,132  | 支払手形         | 396    |
| 受取手形      | 530    | 電子記録債務       | 7,005  |
| 電子記録債権    | 821    | 買掛金          | 1,347  |
| 営業未収入金    | 4,524  | 短期借入金        | 2,993  |
| 売掛金       | 2,678  | リース債務        | 399    |
| 販売用不動産    | 17     | 未払金          | 249    |
| 商品及び製品    | 1,105  | 未払費用         | 2,423  |
| 仕掛品       | 575    | 未払法人税等       | 1,362  |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,126  | 賞与引当金        | 500    |
| その他       | 415    | 役員賞与引当金      | 29     |
| 貸倒引当金     | △66    | その他          | 1,952  |
| 固定資産      | 44,440 | 固定負債         | 9,308  |
| 有形固定資産    | 41,682 | 長期借入金        | 6,907  |
| レンタル資産    | 23,345 | リース債務        | 650    |
| 建物及び構築物   | 5,992  | 役員退職慰労引当金    | 114    |
| 機械装置及び運搬具 | 504    | 環境対策引当金      | 10     |
| 土地        | 9,585  | 退職給付に係る負債    | 1,122  |
| リース資産     | 1,412  | 資産除去債務       | 502    |
| 建設仮勘定     | 764    | その他          | 0      |
| その他       | 78     | 負債合計         | 27,967 |
| 無形固定資産    | 278    | (純資産の部)      |        |
| 投資その他の資産  | 2,478  | 株主資本         | 32,322 |
| 投資有価証券    | 49     | 資本金          | 1,545  |
| 関係会社株式    | 728    | 資本剰余金        | 2,776  |
| 繰延税金資産    | 928    | 利益剰余金        | 28,315 |
| その他       | 776    | 自己株式         | △314   |
| 貸倒引当金     | △3     | その他の包括利益累計額  | 12     |
| 資産合計      | 60,302 | その他有価証券評価差額金 | 3      |
|           |        | 為替換算調整勘定     | 41     |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額 | △32    |
|           |        | 純資産合計        | 32,334 |
|           |        | 負債・純資産合計     | 60,302 |

# 連結損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 41,856 |
| 売 上 原 価                       |       | 24,441 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 17,415 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 11,358 |
| 営 業 利 益                       |       | 6,056  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 為 替 差 益                       | 13    |        |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入             | 43    |        |
| 受 取 保 険 金                     | 11    |        |
| 受 取 補 償 金                     | 16    |        |
| そ の 他                         | 21    | 107    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 72    |        |
| 支 払 手 数 料                     | 6     |        |
| そ の 他                         | 24    | 73     |
| 経 常 利 益                       |       | 6,090  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 0     | 0      |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 69    |        |
| 会 員 権 評 価 損                   | 2     |        |
| 減 損 損 失                       | 24    | 95     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 5,994  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 2,269 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △113  | 2,156  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 3,838  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 3,838  |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2018年4月1日 残高                  | 1,545   | 2,776 | 25,588 | △314    | 29,595 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △555   |         | △555   |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |         |       | △555   |         | △555   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |       | 3,838  |         | 3,838  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －     | 2,726  | △0      | 2,726  |
| 2019年3月31日 残高                 | 1,545   | 2,776 | 28,315 | △314    | 32,322 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 2018年4月1日 残高                  | 11                    | 68           | △41              | 37                | 29,633 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                  |                   | △555   |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |                       |              |                  |                   | △555   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |              |                  |                   | 3,838  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                  |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △7                    | △27          | 9                | △25               | △25    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △7                    | △27          | 9                | △25               | 2,701  |
| 2019年3月31日 残高                 | 3                     | 41           | △32              | 12                | 32,334 |

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 連結子会社の数     | 2社                           |
| 主要な連結子会社の名称 | フロンティア流通株式会社<br>広州番禺三協豪施有限公司 |

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.

SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.

SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社（SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.、SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.、SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である広州番禺三協豪施有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

特殊仕様品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具器具及び備品を除く）及び建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づき毎期均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」243百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」815百万円に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40百万円は、「受取補償金」6百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,032百万円

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務 582百万円

(3) 保証債務

関係会社の銀行借入に対し保証を行っております。

SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD. 72百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 11,678千株      | 一千株          | 一千株          | 11,678千株    |

(2) 配当に関する事項

① 配当支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月15日<br>取締役会  | 普通株式  | 555             | 50.00           | 2018年3月31日 | 2018年6月22日 |
| 2018年11月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 555             | 50.00           | 2018年9月30日 | 2018年12月6日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年5月9日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 555百万円
- ・1株当たり配当額 50.00円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針です。

受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、営業拠点が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的な時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当連結会計年度の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| ①現金及び預金                                  | 4,132               | 4,132       | —           |
| ②受取手形、電子記録債権、<br>営業未収入金及び売掛金<br>貸倒引当金(*) | 8,555<br>△61        |             |             |
|                                          | 8,494               | 8,494       | —           |
| ③投資有価証券                                  | 29                  | 29          | —           |
| 資産計                                      | 12,655              | 12,655      | —           |
| ①支払手形、電子記録債務、買<br>掛金、未払金及び未払費用           | 11,421              | 11,421      | —           |
| ②長期借入金                                   | 9,900               | 9,908       | △8          |
| ③リース債務                                   | 1,050               | 1,063       | △12         |
| 負債計                                      | 22,372              | 22,392      | △20         |

(\*) 受取手形、営業未収入金及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

①現金及び預金、②受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

|                            | 種類 | 取得価額<br>(百万円) | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----|---------------|---------------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得価額を超えるもの  | 株式 | 24            | 29                  | 4        |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得価額を超えないもの | 株式 | —             | —                   | —        |
| 合計                         |    | 24            | 29                  | 4        |

#### 負債

①支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金（一年内返済予定分を含む）、③リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額20百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,909円66銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 345円39銭   |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,043</b> | <b>流動負債</b>    | <b>18,600</b> |
| 現金及び預金          | 3,527         | 支払手形           | 396           |
| 受取手形            | 530           | 電子記録債権         | 7,005         |
| 電子記録債権          | 821           | 買掛金            | 1,373         |
| 営業未収入金          | 4,484         | 短期借入金          | 2,993         |
| 売掛金             | 2,625         | リース債務          | 395           |
| 販売用不動産          | 17            | 未払金            | 249           |
| 商品及び製品          | 1,093         | 未払費用           | 2,391         |
| 仕掛品             | 499           | 未払法人税等         | 1,333         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,119         | 未払消費税等         | 192           |
| 前渡金             | 10            | 前受金            | 1,591         |
| 前払費用            | 231           | 預り金            | 79            |
| 未収入金            | 141           | 賞与引当金          | 497           |
| その他の金           | 5             | 役員賞与引当金        | 23            |
| 貸倒引当金           | △66           | 設備関係支払手形       | 80            |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,501</b> | <b>固定負債</b>    | <b>9,175</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41,575</b> | 長期借入金          | 6,907         |
| レンタル資産          | 23,334        | リース債務          | 639           |
| 建物              | 4,644         | 退職給付引当金        | 1,050         |
| 構築物             | 1,285         | 役員退職慰労引当金      | 78            |
| 機械及び装置          | 488           | 環境対策引当金        | 10            |
| 車両運搬具           | 4             | 資産除去債務         | 487           |
| 工具器具及び備品        | 77            | 預り保証金          | 0             |
| 土地              | 9,585         | <b>負債合計</b>    | <b>27,776</b> |
| リース資産           | 1,397         | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 建設仮勘定           | 756           | <b>株主資本</b>    | <b>31,764</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>223</b>    | 資本金            | 1,545         |
| 借地権             | 63            | 資本剰余金          | 2,776         |
| ソフトウェア          | 87            | 資本準備金          | 2,698         |
| ソフトウェア仮勘定       | 33            | その他資本剰余金       | 78            |
| その他の金           | 39            | <b>利益剰余金</b>   | <b>27,757</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,702</b>  | 利益準備金          | 177           |
| 投資有価証券          | 49            | その他利益剰余金       | 27,579        |
| 関係会社株式          | 778           | 固定資産圧縮積立金      | 120           |
| 関係会社出資          | 236           | 別途積立金          | 12,044        |
| 長期前払費用          | 6             | 繰越利益剰余金        | 15,415        |
| 繰延税金資産          | 871           | <b>自己株式</b>    | <b>△314</b>   |
| 差入保証金           | 415           | 評価・換算差額等       | 3             |
| その他の金           | 349           | その他有価証券評価差額金   | 3             |
| 貸倒引当金           | △3            | <b>純資産合計</b>   | <b>31,768</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>59,545</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>59,545</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 41,353 |
| 売 上 原 価                 |       | 24,306 |
| 売 上 総 利 益               |       | 17,047 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 11,157 |
| 営 業 利 益                 |       | 5,889  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1     |        |
| 為 替 差 益                 | 13    |        |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入       | 43    |        |
| 受 取 保 険 金               | 11    |        |
| 受 取 補 償 金               | 16    |        |
| そ の 他                   | 19    | 106    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 42    |        |
| 支 払 手 数 料               | 6     |        |
| そ の 他                   | 24    | 73     |
| 経 常 利 益                 |       | 5,922  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     | 0      |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 除 却 損         | 69    |        |
| 会 員 権 評 価 損             | 1     |        |
| 減 損 損 失                 | 24    | 95     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 5,826  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,208 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △114  | 2,094  |
| 当 期 純 利 益               |       | 3,732  |

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本   |       |              |             |           |          |             |        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|-----------|-------|--------------|-------------|-----------|----------|-------------|--------|-------------|------|------------|
|                             | 資 本 剰 余 金 |       |              |             | 利 益 剰 余 金 |          |             |        |             |      |            |
|                             | 資本金       | 資本準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |             |        | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
| 固定資産<br>圧縮積立金               |           |       |              |             |           | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |      |            |
| 2018年4月1日 残高                | 1,545     | 2,698 | 78           | 2,776       | 177       | 129      | 12,044      | 12,785 | 25,136      | △314 | 29,144     |
| 事業年度中の変動額                   |           |       |              |             |           |          |             |        |             |      |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し               |           |       |              |             |           | △9       |             | 9      | －           |      | －          |
| 剰余金の配当                      |           |       |              |             |           |          |             | △555   | △555        |      | △555       |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)            |           |       |              |             |           |          |             | △555   | △555        |      | △555       |
| 当期純利益                       |           |       |              |             |           |          |             | 3,732  | 3,732       |      | 3,732      |
| 自己株式の取得                     |           |       |              |             |           |          |             |        |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |       |              |             |           |          |             |        |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －     | －            | －           | －         | △9       | －           | 2,630  | 2,621       | △0   | 2,620      |
| 2019年3月31日 残高               | 1,545     | 2,698 | 78           | 2,776       | 177       | 120      | 12,044      | 15,415 | 27,757      | △314 | 31,764     |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計  |
|-----------------------------|-----------------|------------|--------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |        |
| 2018年4月1日 残高                |                 | 11         | 29,155 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し               |                 |            | －      |
| 剰余金の配当                      |                 |            | △555   |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)            |                 |            | △555   |
| 当期純利益                       |                 |            | 3,732  |
| 自己株式の取得                     |                 |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △7              | △7         | △7     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △7              | △7         | 2,613  |
| 2019年3月31日 残高               | 3               | 3          | 31,768 |

## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
      - イ. 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
      - ロ. その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
      - イ. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品  
標準仕様品            移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
特殊仕様品            個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
      - ロ. 販売用不動産  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具器具及び備品を除く）及び建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごと一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| レンタル資産 | 3年～27年 |
| 建物     | 2年～44年 |
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」230百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」753百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた34百万円は、「受取補償金」6百万円、「その他」28百万円として組み替えております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 30,724百万円 |
| (2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務 | 582百万円    |

#### (3) 保証債務

関係会社の銀行借入に対し保証を行っております。

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD. | 72百万円 |
|-----------------------------------|-------|

#### (4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 196百万円 |
| 長期金銭債権 | 1百万円   |
| 短期金銭債務 | 49百万円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

|       |          |
|-------|----------|
| 営業取引高 | 1,075百万円 |
|-------|----------|

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 565千株       | 0千株        | －千株        | 565千株      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                |          |
|----------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 21百万円    |
| 賞与引当金繰入否認額     | 151百万円   |
| 未払事業税等否認額      | 65百万円    |
| 退職給付引当金繰入否認額   | 320百万円   |
| 役員退職慰労引当金繰入否認額 | 23百万円    |
| 土地評価否認額        | 66百万円    |
| 減価償却費限度超過額     | 120百万円   |
| 資産除去債務         | 148百万円   |
| ゴルフ会員権等評価否認額   | 38百万円    |
| その他            | 46百万円    |
| 繰延税金資産合計       | 1,002百万円 |

(繰延税金負債)

|                  |         |
|------------------|---------|
| 収用に係る固定資産圧縮損     | △0百万円   |
| 国庫補助金等に係る固定資産圧縮損 | △51百万円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用  | △76百万円  |
| その他有価証券評価差額金     | △1百万円   |
| 繰延税金負債合計         | △130百万円 |
| 繰延税金資産の純額        | 871百万円  |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性          | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)   | 関連当事者との関係                | 取引内容            | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-------------|--------|---------------------|--------------------------|-----------------|-----------|-------|-----------|
| 親会社及び法人主要株主 | ㈲和幸興産  | 被所有<br>直接<br>50.56% | 当社福利厚生施設の賃借<br>当社役員の兼任1人 | 社員寮等の賃借<br>(注)1 | 38        | 前払費用  | 2         |
|             |        |                     |                          |                 | —         | 差入保証金 | 1         |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 属性             | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)  | 関連当事者との関係 | 取引内容          | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------------|--------|--------------------|-----------|---------------|-----------|----|-----------|
| 役員の近親者<br>(注)2 | 長妻 和男  | 被所有<br>直接<br>2.92% | 前当社取締役    | 報酬の支払<br>(注)3 | 16        | —  | —         |

(注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 長妻和男氏は、当社代表取締役社長長妻貴嗣の実父であります。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

報酬額は、創業者としての見地から、経営全般に関する相談・助言等に対する対価として協議の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,858円68銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 335円85銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

三協フロンテア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 岸 聡 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三協フロンテア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

三協フロンテア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 岸 聡 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三協フロンテア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼任しており、重要な子会社の取締役会に出席する他その子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その主要事業所へ赴き、業務、財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。また、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

三協フロンテア株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 村井康之 | ㊞ |
| 監査役   | 上田俊郎 | ㊞ |
| 社外監査役 | 山崎直人 | ㊞ |
| 社外監査役 | 石黒博  | ㊞ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | なが つま たか つく<br>長 妻 貴 嗣<br>(1965年5月21日) | 1994年1月 当社入社<br>1994年7月 経営企画部長<br>1995年6月 取締役経営企画部長<br>1996年6月 専務取締役経営企画部長<br>2001年6月 代表取締役専務営業推進本部長<br>2002年6月 代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈲和幸興産取締役<br>フロンティア流通㈱取締役                                                                                         | 1,657,268株 |
| 2     | は やま ひで と<br>端 山 秀 人<br>(1965年3月22日)   | 1991年1月 当社入社<br>1999年4月 経営企画部長<br>2000年6月 執行役員経営企画部長<br>2004年6月 取締役経営管理部長<br>2004年8月 取締役執行役員人事部長<br>2005年3月 取締役執行役員管理本部長<br>2006年6月 常務取締役管理本部長<br>2018年6月 専務取締役管理本部長（現任）                                                                                          | 2,000株     |
| 3     | み と しげ お<br>三 戸 茂 夫<br>(1963年3月25日)    | 1986年4月 当社入社<br>2000年2月 千葉支店長<br>2003年4月 さいたま支店長<br>2004年6月 執行役員東京支店長<br>2005年6月 取締役執行役員東京ブロック長<br>兼東京支店長<br>2007年6月 取締役執行役員関東ブロック長<br>兼東京支店長<br>2008年5月 取締役執行役員関東ブロック長<br>兼東京ブロック長<br>2010年5月 取締役執行役員東京ブロック長<br>2012年5月 取締役執行役員営業推進本部長<br>2018年4月 取締役営業推進本部長（現任） | 1,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ふじ たけし<br>藤 田 剛<br>(1966年4月9日)          | 1997年2月 当社入社<br>1997年5月 情報システム部長<br>2008年6月 執行役員情報システム部長<br>2011年11月 執行役員生産本部生産管理部長<br>2012年4月 執行役員生産物流本部副本部長<br>2014年6月 取締役執行役員生産物流管理部長<br>2015年5月 取締役執行役員経営管理部長<br>2018年4月 取締役経営管理部長(現任)            | 3,500株     |
| 5     | こ じま しゅん いち<br>小 嶋 俊 一<br>(1959年5月1日)   | 1984年4月 当社入社<br>2002年5月 久留米物流センター長<br>2004年12月 岩井工場長<br>2005年7月 岩井物流センター長<br>2007年6月 執行役員調達統括本部長<br>2008年6月 取締役執行役員生産物流本部長<br>2014年4月 取締役執行役員物流本部長<br>2015年5月 取締役執行役員関東物流部長<br>2018年4月 取締役東日本物流部長(現任) | 1,000株     |
| 6     | あん ざい みつ はる<br>安 齋 光 晴<br>(1980年9月12日)  | 2003年4月 当社入社<br>2012年6月 執行役員技術本部ハウス開発部長<br>2013年5月 執行役員技術本部ハウス技術部長<br>2015年5月 執行役員技術第一部長<br>2018年6月 取締役技術部長(現任)                                                                                       | 100株       |
| 7     | ※<br>の くら まなぶ<br>野 倉 学<br>(1966年12月13日) | 1989年4月 株式会社リクルート入社<br>1999年10月 同社「学び事業部」大学募集広報課マネージャー<br>2004年10月 株式会社バレクセル設立、同社代表取締役就任(現任)                                                                                                          | —          |

- (注) 1. ※印は新任の社外取締役候補者であります。
2. 野倉学氏は(株)バレクセルの代表取締役であり、当社は同社との間に映像製作等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 野倉学氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社が現在強化している組織づくりや人材採用に対して深い見識を持たれており、当社の理念・ビジョン・文化に対し強く共感を抱いているため、適切な助言を頂き、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化が図れると判断したためです。
4. 当社は野倉学氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

現任の監査役のうち3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | むら い やす ゆき<br>村 井 康 之<br>(1960年8月21日)      | 1998年3月 当社入社<br>2001年4月 人事部長<br>2004年12月 総務部長<br>2010年6月 執行役員総務部長<br>2013年6月 当社常勤監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 2,000株         |
| 2         | いし ぐろ ひろし<br>石 黒 博<br>(1952年1月16日)         | 1974年4月 柏市入庁<br>1996年4月 柏市財政部財政課長<br>2005年4月 柏市企画部長<br>2010年4月 柏市副市長就任<br>2012年5月 株式会社道の駅しょうなん代表取締役就任<br>2016年7月 株式会社道の駅しょうなん取締役就任<br>2017年3月 柏市副市長退任<br>2017年6月 当社監査役(現任)<br>株式会社道の駅しょうなん取締役退任                                                                                                                                                                                                                                           | —              |
| 3         | ※<br>てら じま てつ お<br>寺 嶋 哲 生<br>(1959年9月14日) | 1982年3月 寺嶋地所株式会社入社<br>1990年4月 日本大学講師(現任)<br>1993年8月 寺嶋地所株式会社代表取締役(現任)<br>1995年5月 株式会社スカイプラザ柏取締役(現任)<br>2006年1月 オカダ医材株式会社取締役(現任)<br>2010年11月 柏商工会議所会頭(現任)<br>2011年4月 公益財団法人摘水軒記念文化振興財団理事長(現任)<br>2011年7月 雪和食品株式会社取締役(現任)<br>2012年6月 株式会社柏駅前ビル開発取締役(現任)<br>2015年7月 TERAJIMA PROPERTIES CORPORATION<br>President & Secretary(現任)<br>2016年11月 一般社団法人柏アーバンデザインセンター代表理事(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>千葉県行政改革審議会会長<br>千葉県産業教育審議会委員<br>千葉県商工会議所連合会副会長 | —              |

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 石黒博氏および寺嶋哲生氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由について  
石黒博氏は、行政に携わられた豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
寺嶋哲生氏は多方面の企業または団体に経営陣として参画されており、多様な知見と豊富な経験を活かし、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献頂けると判断したため、選任をお願いするものであります。
5. 石黒博氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、石黒博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。石黒博氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、寺嶋哲生氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を辞任されます上田俊郎氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴               |
|---------|-------------------|
| 上 田 俊 郎 | 2009年6月 当社監査役（現任） |

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点での取締役6名および監査役1名に対し、当事業年度の功労に報いるため、業績等を勘案して、役員賞与総額2,300万円（取締役分2,200万円、監査役分100万円）を支給したいと存じます。

以 上

